

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月26日
【発行者名】	ヘルスケア&メディカル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 藤瀬 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
【事務連絡者氏名】	ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 財務管理部長 白畑 豊徳
【電話番号】	03-5282-2922
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券に 係る投資法人の名称】	ヘルスケア&メディカル投資法人
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券の 形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 8,537,271,662円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 441,732,720円 （注）今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
安定操作に関する事項	1 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月19日提出の有価証券届出書（2026年8月20日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、2026年8月26日開催の本投資法人役員会において一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

（3）発行数

（4）発行価額の総額

（5）発行価格

（13）引受け等の概要

（15）手取金の使途

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

（3）売出数

（4）売出価額の総額

（5）売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2026年8月26日（水）となりましたので、一般募集の申込期間は「2026年8月27日（木）」、申込証拠金の入金期間は「2026年8月27日（木）から2026年8月28日（金）まで」、払込期日は「2026年9月1日（火）」、受渡期日は「2026年9月2日（水）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2026年8月27日（木）」、申込証拠金の入金期間は「2026年8月27日（木）から2026年8月28日（金）まで」、受渡期日は「2026年9月2日（水）」、シンジケートカバー取引期間は「2026年8月28日（金）から2026年9月25日（金）までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

（3）【発行数】

<訂正前>

92,858口

（注）一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹会社であるSMB C日興証券株式会社が、本投資法人の投資主である株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」又は「SMB C」といいます。）と、シップヘルスケアホールディングス株式会社（以下「シップヘルスケア」といいます。）及びNECキャピタルソリューション株式会社（以下「NECキャピタル」といいます。）から4,642口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

（後略）

<訂正後>

92,858口

（注）一般募集の需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹会社であるSMB C日興証券株式会社が、本投資法人の投資主である株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」又は「SMB C」といいます。）と、シップヘルスケアホールディングス株式会社（以下「シップヘルスケア」といいます。）及びNECキャピタルソリューション株式会社（以下「NECキャピタル」といいます。）から借り入れる本投資口4,642口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

（後略）

（4）【発行価額の総額】

<訂正前>

9,610,000,000円

（注）後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「（13）引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、2026年7月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

8,537,271,662円

（注）後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「（13）引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

（5）【発行価格】

<訂正前>

未定

（注1）発行価格等決定日（後記「（13）引受け等の概要」で定義します。以下同じです。）の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。）が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://hcm3455.co.jp>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

（注2）上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2026年8月26日（水）から2026年8月28日（金）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。

（注3）後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

95,160円

（注1）発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」といいます。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、一般募集における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」といいます。）について、2026年8月27日（木）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://hcm3455.co.jp>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。

（注2）後記「（13）引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

（注2）の全文削除及び（注3）の番号変更

(1 3) 【引受け等の概要】

< 訂正前 >

以下に記載する引受人は、2026年8月26日（水）から2026年8月28日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。但し、引受人は払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	
合 計		92,858口

(中略)

(注4) 各引受人の引受投資口数は、発行価格等決定日に決定されます。

< 訂正後 >

以下に記載する引受人は、2026年8月26日（水）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）（1口当たり91,939円）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）（1口当たり95,160円）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。但し、引受人は払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人に払込み、発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金（1口当たり3,221円）とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	69,645口
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	22,285口
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	928口
合 計		92,858口

(中略)

(注4) の全文削除

(1 5) 【手取金の使途】

< 訂正前 >

一般募集における手取金（9,610,000,000円）については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当（注1）による新投資口発行の手取金上限（490,000,000円）と併せて、後記「第二部 参照情報 / 第2 参照書類の補完情報 / 1 本投資法人の概要及び本募集に伴う取得予定資産 / （2）本募集に伴う取得予定資産」に記載の本投資法人が取得を予定している資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、残余があれば手元資金として将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部又は借入金の返済資金に充当します。

(中略)

(注3) 上記の各手取金は、2026年7月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

一般募集における手取金（8,537,271,662円）については、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当（注1）による新投資口発行の手取金上限（426,780,838円）と併せて、後記「第二部 参照情報 / 第2 参照書類の補完情報 / 1 本投資法人の概要及び本募集に伴う取得予定資産 / （2）本募集に伴う取得予定資産」に記載の本投資法人が取得を予定している資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、残余があれば手元資金として将来の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得資金の一部又は借入金の返済資金に充当します。

(中略)

(注3) の全文削除

2【売内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

（3）【売出数】

< 訂正前 >

4,642口

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるＳＭＢＣ、シップヘルスケア及びＮＥＣキャピタルから4,642口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。

上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（〔URL〕<https://hcm3455.co.jp>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 訂正後 >

4,642口

（注）オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるＳＭＢＣ、シップヘルスケア及びＮＥＣキャピタルから借り入れる本投資口4,642口の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2026年8月27日（木）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（〔URL〕<https://hcm3455.co.jp>）（新聞等）において公表します。

（4）【売出価額の総額】

< 訂正前 >

500,000,000円

（注）売出価額の総額は、2026年7月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

441,732,720円

（注）の全文削除

（5）【売出価格】

< 訂正前 >

未定

（後略）

< 訂正後 >

95,160円

（後略）

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるS M B C、シップヘルスケア及びN E Cキャピタルから4,642口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（中略）

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社によるS M B C、シップヘルスケア及びN E Cキャピタルからの本投資口の借入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（後略）

<訂正後>

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるS M B C、シップヘルスケア及びN E Cキャピタルから借り入れる本投資口4,642口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（中略）

<削除>

（後略）